

平成23年第5回定例会報告

第5回定例会には、平成23年度補正予算関係4件、条例関係7件、人事案件2件、その他案件12件の合計25件が市長から上程され、請願3件を提案しました。このうち補正予算関係1件、条例関係1件については初日に採決をし、原案のとおり可決しました。補正予算関係、条例関係、その他の案件、請願の26件は、各常任委員会に付託され、12月13日・14日・21日に審査し、本会議において、請願については不採択、その他は、原案のとおり可決しました。

また、「環太平洋経済連携協定（TPP）への参加に慎重な対応を求める意見書」を全会一致で可決（14ページ参照）し、関係行政庁へ提出しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下表のとおりです。

議案名	採決結果	議案の主な内容
平成23年度土岐市一般会計補正予算（第4号）	全会一致 可決	補正額 70,450 千円 災害復旧費等
平成23年度土岐市一般会計補正予算（第5号）	全会一致 可決	補正額 21,398 千円
平成23年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決	補正額 73,462 千円
平成23年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致 可決	補正額 20,327 千円
土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	賛成16人 反対 1人	人事院勧告に準じ職員の給料月額等を改定するため
土岐市税条例等の一部を改正する条例について	賛成16人 反対 1人	地方税法の一部改正等に伴う改正
土岐市総合福祉センター・ウエルフェア土岐の設置及び管理に関する条例及び土岐市福祉施設ひだまりの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 可決	障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正並びに障害者自立支援法に基づく事業への移行等に伴う改正
土岐市保育園条例の一部を改正する条例について	全会一致 可決	児童福祉法の一部改正に伴う改正
土岐市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	賛成16人 反対 1人	駐車場利用者の利便を図るための改正
土岐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	全会一致 可決	障害者自立支援法の一部改正に伴う改正
土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の指定管理者の指定について	全会一致 可決	指定管理者：土岐市陶磁器卸商業協同組合
土岐市美濃焼伝統産業会館の指定管理者の指定について	全会一致 可決	指定管理者：美濃焼伝統工芸品協同組合
土岐市三国山キャンプ場の指定管理者の指定について	全会一致 可決	指定管理者：鶴里町総合開発推進協議会
訴えの提起について（8件）	賛成16人 反対 1人	市営住宅明渡し等請求事件
市道路線の認定について	全会一致 可決	市内道路網の整備を図るため

議案名	採決結果	議案の主な内容
人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致 可決	田中恵子さん、小島敦子さんの推薦同意
環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の参加に反対する意見書の提出を求める請願	全会一致 不採択	
戦争をしないためにも“草の根”の声を国会に送っていただく請願	採択2人 不採択15人	
現行保育制度の堅持・拡充を求める請願書	採択1人 不採択15人	
土岐市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 可決	市長及び副市長の給与を一定期間減額するため

委員会報告

第二常任委員会

☆平成23年度土岐市一般会計補正予算
(第4号) 所管部分

質疑 河川災害復旧費に関して、大洞川復旧の2箇所について、国の査定に出すということであるが、他のところは査定に出さないのか。

答弁 大洞川以外は復旧金額が小額等のため、災害査定の対象とはならないので申請はしない。市費で行うことになる。

質疑 国の災害査定が12月19日に行われるということであるが、この査定によつて、国庫負担金の額に変更があるのかどうか、あった場合その内訳は変わるのか。

答弁 査定の内容によつては変わることもある。査定で減額となれば、歳入歳出ともそれに伴つて減額となる。

質疑 社会教育施設災害復旧費に関して、織部の里公園について、現状復旧されると思われるが、どの程度復旧されるのか。

答弁 基本的には現状復旧であるが、河川護岸の石積みについては、流水が当たる部分はコンクリートで固め、強

固なものとする。

☆平成23年度土岐市一般会計補正予算
(第5号) 所管部分

質疑 衛生費の太陽光発電システム設置補助金について、今年度すでに101件の補助を行い、今回40件分を追加するものであるが、前年度の実績は。

答弁 平成22年度の補助件数は、87件である。

☆土岐市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 今回の改正により、駐車場利用台数の増加を見込んでいるが、その根拠は。

答弁 駅前、駅西自動車駐車場については、無料時間を1時間から2時間にすることによつて駅前周辺施設利用者の増。また、駅北自動車駐車場は、8時間300円を12時間までにすることによつて、名古屋圏への通勤利用者の増加を見込んでいる。

質疑 利便性も考慮し、24時間体制も検討する必要があるのでは。

答弁 周辺環境の悪化等も考えられるので、その辺も調査しながら検討していきたい。

☆土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の指定管理者の指定について

質疑 2社の応募があったが、土岐市陶磁器卸商業協同組合ともう1社は、どのような会社だったのか。

答弁 建物総合メンテナンス会社とイベント会社との2社からなる運営共同体からの応募であった。

質疑 選定委員会での選定基準は、どのようなものか。

答弁 選定にあたっての基準は、経営に関するものとして、経営状況、運営実績、効率の運営への取り組み等。事業計画に関する基本方針、収支計画等。その他として地域連携への配慮、市内雇用への配慮等。以上3つの区分で基準を設け評価した。

☆訴えの提起について

質疑 市外に居住し、どのように住宅を占拠しているのか。

答弁 住宅家財道具の一部が残され占拠されている状態である。

☆環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の参加に反対する意見書の提出を求める請願

意見 国の方向性を見極める必要がある継続審査となっていたが、野田総理がTPP交渉への参加を表明し、状況は変化しているので不採択としたい。

意見 土岐市が積極的に工業誘致をしている観点からみてもTPP参加に反

対することは、整合性がないため、不採択としたい。

第一常任委員会

☆平成23年度土岐市一般会計補正予算(第4号) 所管部分

質疑 県支出金の災害弔慰金負担金について、県が4分の3の負担とあるが、国からの負担はないのか。

答弁 県からの4分の3の支出金のうち、3分の2が、国から交付されるものである。

☆土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

質疑 今回の改正により引き下げられる対象職員は何名で、人件費の影響額は。

答弁 全職員876名中、193名が対象となり、平成23年度の決算ベースで総額約4百18万5千円の引き下げとなる。

討論 看護師不足の中、看護師給与が

減額されること、一般職も含め4月から調整されて減額されることには納得できない。

☆平成23年度土岐市一般会計補正予算(第5号) 所管部分

質疑 介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金について、グループホー

ムの防災対策として何件の補助を見込んで、その補助限度額はいくらか。

答弁 今回の補助対象は、一事業所であり、補助上限額は、6百50万円である。

質疑 公務災害補償等共済基金負担金について、東日本大震災で亡くなられた消防団員への補償での基金不足のことであるが、一人当たりどの程度補償されるのか。

答弁 災害補償の一時金として2千2百30万円、遺族年金が3百10万円である。

☆平成23年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

質疑 介護納付金が大幅に不足した要因は。

答弁 当初、過去3年間の納付の実績から介護納付金を推計したが、実績額が推計値を大きく上回ってしまった。

☆土岐市税条例等の一部を改正する条例について

質疑 金融証券税制の特例期間の延長により税収に影響はあるのか。

答弁 課税状況調査の数値から推計すると税収への影響はかなり低い。

討論 優遇税制である金融証券税制の特例を延長することは問題であり、この条例には賛成できない。

☆土岐市総合福祉センター・ウェルフェア土岐の設置及び管理に関する条例及

び土岐市福祉施設ひだまりの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 ウェルフェア土岐幼児療育センターの利用料は、この改正により徴収することになるのか。

答弁 改正により、児童福祉法の通所施設となるが、現状のとおり利用料を徴収する予定はない。

☆戦争をしないためにも草の根の声を国会に送っていただく請願

質疑 過去の同趣旨の請願には賠償の項目があったが、それを削った経緯について。

答弁 (紹介議員) 国家賠償は、国への運動として進め、地方として、皆さんに賛成していただける内容とするために、変更した。

意見 治安維持法が人道に反する悪法であったことを国に認めさせたい。犠牲者の家族も高齢となっており、国が実態を調査し知らせていくことが大事であり、採択としたい。

意見 戦争責任という言葉を戦後66年経て使うことに少し疑問を感じる。過去は過去として、戦争をしない、仕掛けない、関わらないことに力を入れるべきであり、不採択としたい。

☆現行保育制度の堅持・拡充を求める請願書

意見 子ども・子育て新システムの狙いは、公的責任をなくしていくことであり、導入されると大変なことになるため、採択としたい。

意見 子ども・子育て新システムでは、保育に欠けるか否か、保育園への入園先を親が決めることができる。

また、保育に欠ける子に保育を提供する義務は、現行も、新システムも変わらず市町村にある。以上の点から新システムには賛成であり、この請願は、不採択としたい。

☆土岐市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 綱紀肅正に努めるとのことであるが、今後どのように取り組むのか。

答弁 現金の窓口収納チェックが甘かったことによるものであり、再発防止に努めるべく、対策等を講じる。

